

令和6年12月 期末・勤勉手当の支給

◆アピールポイント	市長等の特別職及び職員の令和6年12月期末・勤勉手当の支給についてお知らせします。
◆内容など	令和6年12月期の期末・勤勉手当が12月10日に支給されます。 (詳細は、別紙資料のとおりです。)

別紙資料 有 ・ 無

【問合せ】 総務局人事課 給与係

(静岡庁舎9階)

担当 小西、高松

電話 054-221-1290

令和6年12月 期末・勤勉手当の支給

令和6年12月期の期末・勤勉手当が、12月10日（火）に支給されます。
 一般職員の期末・勤勉手当の平均支給額は767,585円で、昨年同期と比較すると24,558円（約3.10%）の減となっています。
 これは主に、昨年度の人事委員会勧告に基づく給与改定により、年間支給月数が4.50月となり、今年度はその年間支給月数を6月と12月期で均等配分したため、12月期の支給月数が昨年度に比べ0.05月分の減となったことによるものです。
 なお、令和6年11月定例会において、本年の人事委員会勧告を踏まえて、年間支給月数を0.1月分引き上げ、4.60月とするための給与条例等の一部改正議案を上程する予定です。

1 支給額

区分	人数	支給額	1人当たり平均		
			支給額	税・社会保険料等控除後支給額	
	人	円	円	円	
一般職	一般職員※1	6,125	4,701,459,640	767,585	580,801
	教育職員※2	2,964	2,475,025,654	835,029	639,442
特別職	市長	1	3,337,500	3,337,500	2,067,661
	副市長	2	5,019,600	2,509,800	1,612,473
	教育長	1	2,168,040	2,168,040	1,483,037
	公営企業管理者	1	2,168,040	2,168,040	1,467,908
	議長	1	2,200,080	2,200,080	1,616,047
	副議長	1	1,962,450	1,962,450	1,481,572
	議員	45	79,659,450	1,770,210	1,363,750
合計	9,141	7,273,000,454			

※1 会計年度任用職員以外の職員。平均年齢 40.8歳(前年度40.5歳)。
 ※2 小学校及び中学校に勤務する校長及び教員。平均年齢 42.7歳(前年度42.9歳)。

2 支給月数

		6月期	12月期	年間計
市長等特別職 議員	令和6年度	2.225月	※ 2.225月	4.450月
	令和5年度	2.175月	2.275月	4.450月
一般職員 教育職員	令和6年度	2.250月	※ 2.250月	4.500月
	令和5年度	2.200月	2.300月	4.500月

※ 令和6年11月定例会に上程する給与条例等一部改正議案が議決・施行された場合、12月期の支給月数は0.10月分引き上がり、市長等特別職・議員は2.325月、一般職員・教育職員は2.35月となります。

【参考】前年度（給与改定差額分を含む。）

	人数	支給額	1人当たり平均支給額
一般職員	6,083	4,818,609,286	792,143